

| | | | | | | |
|---|---------------|--------------------|-------|-------|--|--|
| 令和6年度 第9回山北町農業委員会総会 会議録 | | | | | | |
| 召 集 年 月 日 | 令和6年12月25日(水) | | | | | |
| 召 集 場 所 | 山北町役場防災対策室 | | | | | |
| 開・閉会日時 | 開会 | 令和6年12月25日 午後1時30分 | | | | |
| | 閉会 | 令和6年12月25日 午後2時10分 | | | | |
| 応(不応) 招委員 及び出席並びに欠席委員 出 席 9名 欠 席 2名 (凡 例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す | 番号 | 氏 名 | | 出欠等の別 | | |
| | 1番 | 磯崎 加代子 | | ○ | | |
| | 2番 | 瀬戸 雅弘 | | ○ | | |
| | 3番 | 瀬戸 由紀子 | | △ | | |
| | 4番 | 細谷 晋之 | | ○ | | |
| | 5番 | 室伏 正裕 | | ○ | | |
| | 6番 | 田渕 康男 | | ○ | | |
| | 推進委員 山北地区 | 磯崎 淳 | | △ | | |
| | 推進委員 向原地区 | 高杉 丈二 | | ○ | | |
| | 推進委員 岸地区 | 石田 文也 | | ○ | | |
| | 推進委員 共和地区 | 和田 一良 | | ○ | | |
| | 推進委員 清水地区 | 池田 和則 | | ○ | | |
| | | | | | | |
| 会議録署名委員 | 5番 | 室伏正裕 | 1番 | 磯崎加代子 | | |
| 出席した事務局 | 事務局長 | 事務局員 | 高橋、瀬戸 | | | |
| 会議に付した案件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議経過 | 別紙のとおり | | | | | |

山北町農業委員会第9回総会会議録

令和6年12月25日

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長： 本日は、農作業が忙しい中ご参加いただきありがとうございます。農業委員6名中5名が参加しているため、開催の要件を満たしています。

それでは農地法3条の規定による許可申請について事務局から説明願います。

事務局： 1ページをご覧ください。借受人の[REDACTED]ですが令和[REDACTED]年[REDACTED]月に隣接地において農地を取得しており、今回規模を拡大するという申請になっております。

申請地は、山北町[REDACTED]の合計面積[REDACTED]m²です。貸付人の[REDACTED]から借受人の[REDACTED]へ使用貸借権を[REDACTED]設定します。この期間終了後は農地を購入する予定と聞いております。

2ページから9ページが申請書です。それでは2ページの2許可を受けようとする土地の所在等をご案ください。今回申請地を3筆全て無償で借り受けます。

5ページをご覧ください。[REDACTED]は申請地で露地野菜（タマネギ）を作付け予定です。作付け時期の関係で、許可前ではありますが地主の許可を得て植えてあります。

現在、耕運機1台と草刈り機1台を保有しています。前回同様に磯崎加代子委員からトラクターを貸していただいていることでタマネギを収穫後の耕起も問題ないことと思われます。また[REDACTED]の自宅から農地までは徒歩1分以内のため毎日仕事前と仕事后に管理することが出来ると聞いています。

6ページをご覧ください。農作業への従事状況については、[REDACTED]は現在[REDACTED]として働いており、[REDACTED]の菜園の管理や自身の農地で野菜を栽培し[REDACTED]へ大根等を出荷していると聞いております。

[REDACTED]しており、野菜栽培や[REDACTED]への出荷を手伝っているとのことです。

7ページをご覧ください。地域との役割ですが、用水路の清掃活動には積極的に参加していくとのことです。河原の草刈りにも積極的に参加しており、組合長から非常に助かっているという声も届いています。

10ページから12ページが全部事項証明書です。[REDACTED]の住所が申請書と相違がありますが、こちらにつきましては住民票を提出してもらっており、変更後の住所を確認しております。

13、14ページが位置図と拡大図です。[REDACTED]の周辺にあり、借受人の自宅前に申請箇所があることがわかります。

15ページが公図兼写真方向図です。令和[REDACTED]年[REDACTED]月に購入した農地との位置関係がわかります。

16、17ページが石田推進委員に確認していただいた時の写真です。タマネギが植え付けられていることを確認し適切に管理されていることを確認しました。また

磯崎委員の助言で獣害防止柵の設置を進めていることを確認しました。

- 議長 : 現地を確認し石田推進委員から何かありますか。
- 石田推進委員 : 現地はきちんと耕作されており、タマネギの植え付けを確認しました。借受人の住居前で場所もいいので継続して耕作をしていただければと思います。
- 議長 : 何か意見はありますか。
- 瀬戸委員 : 働いているのに年間300日も耕作が可能なのか。
- 事務局 : 出勤前と出勤後に農地の見回りや水やり等を行っているので可能と思われます。
- 室伏委員 : 獣害対策の説明があったがどのような動物の被害があるのか。
- 事務局 : シカ、イノシシ、ハクビシン、タヌキ等の被害はあります。日向地区に限った話ではなく町内至る所で出没しますので獣害防止柵は必須と思われます。
- 和田推進委員 : 地目は田んぼだが水はけはどうか。
- 磯崎委員 : 申請地は元々河川だった土地のため、川砂が混ざっており水はけはとてもいい。以前借りていた時にはスイカ等がよく育ったので問題はないと思います。

4 その他

- 議長 : その他何か意見はありますか。(特に意見なしの声) その他、特になれば次回総会の日程を決定したいと思います。次回は1月27日13時30分からということでおろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、当日程ということでよろしくお願いします。

5 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(14:10)